

薬経-R03-01

令和3年7月7日

保険薬局会員各位

(一社) 姫路薬剤師会 会長 浦上 文男
薬局経営担当副会長 池口 由美

製鉄記念広畑病院発行の点眼液への服薬指導について (重要)

平素は本会の会務運営にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

薬局経営部よりお知らせいたします。

この度、上記の件につきまして製鉄記念広畑病院薬剤部より情報提供を頂きましたのでお知らせいたします。

緑内障 PG 製剤処方の際、眼瞼色素沈着など副作用防止のため「入浴前に点眼」として処方される場合があります。入浴しなければ点眼してはいけないと理解され、入浴しない日は点眼をせずに眼圧が上昇、緑内障が進行したケースがありました。

処方意図を患者に理解していただき、入浴しない日は点眼後に洗顔する等の適切な服薬指導をお願いします。

また1日3回点眼の処方の際、1日3回なので忘れないように午前中に3回点眼していたというケースもありました。

処方医から服用時点の指示がなく、薬学的観点からも問題がなければ1日3回点眼の場合は朝・昼・夕に点眼するよう服薬指導をお願いします。(1日4回は、朝・昼・夕・寝る前)

同様の事例が、他の医療機関発行の処方箋対応でも発生している可能性があります。

点眼液に関する服薬指導の重要性を再認識していただき、適切な情報提供により服薬コンプライアンスを高めるよう、再度意識して服薬指導いただきますようお願いいたします。

以上